

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市ドジョウ養殖助成事業
補助の区分	事業補助(奨励補助)
補助の概要	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づくトキ保護増殖事業計画の事業内容である個体の飼育を支援することを目的とし、主要なエサであるドジョウの生産体制の整備を図るためドジョウ養殖に要する経費に対して補助金を交付する。
補助事業者	ドジョウ養殖を行う者
補助対象経費	原材料費及び消耗品、使用料及び賃借料、通信運搬費、委託料、工事請負費
類似補助の有無	無
※類似補助金の統合メニュー化	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	上限25万円、下限10万円
※少額補助金は廃止	○少額(5万円以下)補助金の理由
補助率等	1/2以内
※補助率は原則1/2以下(市単独の場合)	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
※数値目標の設定検証	採択数2件、年度内1kg以上の納入。 ○目標に対する費用対効果(計算式) ○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	平成30年4月1日
見直し時期	平成32年9月30日
補助終期	平成33年3月31日
※サンセット方式の徹底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法(手段) ホームページ、募集要項
事業担当 (担当部署)	農業政策課 トキ保護係
(電話番号)	0259-63-5117